

## 第4回 徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議 会議録

- I. 日 時 : 令和4年2月18日(金) 午後2時00分から午後3時00分まで
- II. 場 所 : ホテル千秋閣7階「鳳の間」
- III. 出席委員 :
- 美馬会長、十川委員、須崎委員、広瀬委員、南委員、大西委員、龍田委員、中尾委員、小川委員、赤尾委員、谷委員、小笠委員、朝日委員、木下委員、藤瀬代理委員(西上委員代理)
- IV. 次 第 :
1. 開会
  2. 議事
    - (1) コンセプトについて(資料1)
    - (2) 鳴門総合運動公園野球場整備基本計画(素案)について(資料2)
    - (3) 質疑応答
  3. 閉会
- V. 配付資料等 :
1. 【資料1】コンセプト
  2. 【資料2】徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画(素案)
  3. 【資料3】これまでの検討会議における意見の集約について
  4. 次第、委員名簿
- VI. 会 議 録 :

### 【会長】

それでは「第4回徳島県鳴門総合運動公園野球場の在り方検討会議」を開催したいと思います。

前回の会議をご欠席されておりました委員の方もいらっしゃいますので、現在の状況を改めて確認いたしますと、前回会議において、検討会議における議論のとりまとめとして、第一に、特に老朽化が進んでいる「オロナミンC球場・内野スタンドを改築」し、一日でも早く「安全・安心な球場」とすること。次に、「プロ野球を開催」できるような水準の野球場を目指し、「充実した機能や設備を盛り込んだ球場」としていただきたいという2点を、県に対して「提言」させていただきました。新聞等でも報道がありましたが、一昨日の県議会においては、知事より、「内野スタンドを『全面改築』し『2万人収容』の球場へと再生」、「屋内練習場や充実した諸室を整備し、『プロ野球開催』ができる球場を目指す」といった、本球場の「整備方針」について明言があり、我々が行った「提言」をしっかりと踏まえていただけたのではないかと感じているところです。さて、本日は、前回、事務局からのお話にもありましたように、「基本計画(素案)」についてを議事として会議を進めたいと思います。

まずは事務局より、資料についてご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

資料に沿ってご説明いたします。お手元の「資料1」をご覧ください。

まず「コンセプトについて」でございますが、これまでの検討会議において、委員の皆様からいただきましたご意見を整理し、お手元の資料のとおり、コンセプトの案をお示ししております。「県民誰もが安心・快適に利用でき、夢と希望あふれる球場」を「コンセプト」としており、第一に、「安全な」施設であり、「安心して利用」できること。第二に、「現代のニーズに応じた」施設であり「利用しやすい」こと。第三に、「よりグレードの高い」施設であり、県民に「夢と希望」をもたらすこと、以上の3つが「コンセプトの三本柱」となっております。まず、「1 安全な施設であり、誰もが安心して利用することができること」についてですが、これまでの会議において委員の皆様より、「安全、安心して利用できることは当たり前である」、「ファウルボール対策がしっかりできることで、選手はのびのびプレーできる」などのご意見をいただいて参りました。ご意見にもありましたように、「安全・安心」であることは当たり前ではありますが、まずは、「1丁目1番地」として、コンセプトの柱の「1つめ」に据えさせていただきます。続いて、「2 現代のニーズに応じた施設であり、全ての利用者が利用しやすいこと」についてであります。オロナミンC球場が建設された48年前には、恐らく「女性選手」はほとんどいなかったであろうことから、ベンチ裏のトイレが「男性用」のみであったり、更衣室を分割して「男女併用」できるような施設としては整備されておりませんでした。また、観客席における通路幅が狭いことや、躯体のつなぎ目の段差など、車いす利用者や高齢者の方など、様々な方がご利用される上で、障害となる箇所が散見されます。さらに、小さいお子さんを連れて観戦される方が、授乳やおむつ交換の為に利用する部屋が、観客席付近にないことなども、検討会議の皆様からのご意見を踏まえ、課題として認識しているところであります。このような、「現代のニーズ」に対応出来ていない部分について、この際、しっかりと対応し、全ての利用者の皆様が「利用しやすい」球場として参りたいと考えております。3つめの柱ですが、「3 よりグレードの高い施設であり、県民に夢と希望をもたらすこと」についてです。本県野球界の中心地とも言える「オロナミンC球場」が、県内の子どもや球児たちにとっての「憧れの球場」となることはもとより、「プロ野球開催」が可能な水準の球場となるよう整備したいと考えております。また、「これまでのような野球場ではないものとして欲しい」とのご意見など、今後の「球場像」とも言えるご意見についても、これまで皆様よりいただいており、それらを踏まえ、「一体感」のある球場を目指し、多くの県民の皆様にとって、「夢と希望」があふれる球場となるよう整備を進めたい、との想いからこの3つめの柱をお示しさせていただきます。この3つの柱を総合しまして、「県民、誰もが安心・快適に利用でき、夢と希望あふれる球場」と、この度の整備に関する基本計画のコンセプトとしたい、と考えております。

お手元の「資料2」をご覧ください。続きまして、「基本計画（素案）」についてでございます。先ほど、会長からのお話にもございましたように、一昨日の県議会において知事より、「内野スタンドの全面改築を行い、『2万人収容』の球場へと整備する」、「屋内練習場や充実した諸室を整備し、『プロ野球開催』ができる球場を目指す」、との整備方針を表明いたしました。つきましては、このような整備内容を軸とした、「徳島県・鳴門総合運動公園野球場・整備基本計画」を策定したいと考えており、まずはお手元「資料2」にございますように「素案」を皆様にご覧いただき、ご意見を頂戴しながら、「成案」として参りたいと考えております。

P.1をお開きください。

「第1章 はじめに」としまして、「計画策定の目的」「計画策定の経緯」に加え、先ほどご説明申し上げた「コンセプト」を記載して参りたいと思います。「1 計画策定の目的」につきましては、「オロナミンC球場」の老朽化が進行していることから、今後の対応について検討の必要がありました。様々な課題もあったことから、これらの解決を図り、今後も本県野球界の「シンボル」として必要な整備を行うため、この計画を策定しようとするものであります。「2 計画策定の経緯」につきましては、本検討会議における検討の経緯を中心に、記して参ろうと考えております。本日の会議における検討内容や、今後実施いたします「パブリックコメント」についてもそのご意見の概要を記載いたします。

P.4をお開きください。

「3 コンセプト」につきましては、先ほど「資料1」にて説明を申し上げたとおりです。

P.5をお開きください。「第2章 整備に向けた前提条件」としまして、「鳴門総合運動公園について」「鳴門総合運動公園・野球場について」「鳴門総合運動公園・野球場の位置づけについて」という項目について記載いたします。まずは、オロナミンC球場があります「1 鳴門総合運動公園について」でございます。この項目には、「公園の概要」「公園の沿革」「公園の周辺環境」について記載することとなります。

P.8をお開きください。

続いて、「2 鳴門総合運動公園・野球場について」でございます。この項目には、「施設の沿革」「施設の概況」「現状と課題」について記載することとなります。「現状と課題」の項については、これまでの検討会議において、委員の皆様からいただいたご意見を中心に「課題」と思われる内容を記しております。

P.10をお開きください。

「3 鳴門総合運動公園・野球場の位置づけについて」でございます。オロナミンC球場が開場以来、「プロ野球・公式戦」や「春季キャンプ」、また、「国体・軟式野球競技」、「高校野球」の主要大会、「四国アイランドリーグ公式戦」など本県における「野球界の中心」としての役割を担ってきているという事実や、「プロ野球(NPB)開催」が可能な野球場として、施設の拡充を図るためには、「むつみスタジアム」や「J Aグリあなんスタジアム」は敷地条件から、これ以上の拡充を図ることが困難であり、敷地条件から考え

でも「オロナミンC球場」が適当であることなど、「オロナミンC球場」の県内における「位置づけ」を明らかにし、まさに、この度の整備対象の施設として、ふさわしいことを整理しようとする項目でございます。

P.11をお開きください。

「第3章 整備方針及び施設計画」としまして、「整備方針」「今後の野球場に必要な機能」「施設計画」を記載します。「1 整備方針」につきましては、「内野スタンド」の「全面改築」を行い、「収容人数2万人」程度の野球場とすることを目指します。なお、「グラウンド」や「照明設備」、また「外野スタンド」については、引き続き今後も活用が見込める状態ですので、当面の間、これらの施設については、「最大限活用」することといたします。「2 今後の野球場に必要な機能」につきましては、先ほどご説明を申し上げた「コンセプト」をベースとし、第2章で整理しました「課題」をしっかりと解決し、「プロ野球開催」に向けて必要な設備や機能を備えることといたします。「3 施設計画」において、整備しようとする施設や機能を具体的に示しております。「グラウンド」は公認野球規則、「照明設備」については旧JIS規格、それぞれの基準を記しております。なお、既存施設が既にこの規格を満たしております。「収容人数」については、先ほど申し上げた「2万人」程度を目標とし、新たに整備する内野スタンドに「1万4千人」程度を収容できるよう整備します。「諸室構成」においては、現在の諸室に加え、「監督室」「コーチ室」として活用できる部屋を整備するとともに、各部屋ごとに空調設備を完備し、また、広さや使い勝手が増すよう整備を行います。「付属設備」としまして、雨天時でも利用でき、また、次の試合を待つチームの選手達がウォーミングアップを行えるよう、「レグザムボールパーク丸亀」などを参考としながら「屋内練習場」を内野スタンド内に整備いたします。また、いわゆる「ブルペン」につきましても、現施設は、天井が低いという課題もご意見としてございました。快適に投球練習が行える「高さ」を備え、また、現在2人が同時に投球練習が出来る「広さ」ですが、これの拡張にも取り組みたいと考えております。この他、施設管理上必要となる「倉庫」や「資機材等の置場」となるスペースの確保についても、当然、しっかりと行って参ります。さらに「その他設備」といたしまして、観客席エリアにおける、トイレの「多機能化」や「洋式化」、授乳やおむつ交換にも活用できる「多目的室」の設置はもとより、観客席上部において、「記録室」「貴賓室」「放送室」など様々な用途として活用できる部屋の整備についても行って参りたいと考えております。また、現在は車いす利用者の方は一塁側奥のスロープを使わなければ観客席までたどり着けず、さらに、観覧スペースについても非常に限定的でありました。エレベーターを設置し、楽に観客席にたどり着けることはもとより、車いす用に観覧スペースをしっかりと設けたいと思います。

P.13をお開きください。

「第4章 今後の課題」でございます。まずは、老朽化の進行が進んでいる「内野スタンド」の「全面改築」を主たる整備内容として着手しようとしておりますが、今後も様々な

課題に対する検討について、引き続き行って参りたいと考えております。これまでの検討会議において、委員の皆様よりいただいたご意見を中心に、「今後の課題」に関する考え方について、ご説明をいたします。「1 内野スタンド改築に伴う利用制限について」につきましては、内野スタンドの解体・新築工事に着工すると、球場利用ができなくなることとなります。利用者の皆様への影響を最小化するため、可能な限り効率的な施工計画の検討に努めますが、「具体的な工事期間」については、今後、設計業務を進める中で、より詳細な期間が判明することとなります。また「工事着工時期」につきましても、今後、利用者団体の皆様との調整を行いつつ、検討を進めて参ります。「2 スコアボードのオーロラビジョン化について」でございます。このことについては、「四国でオーロラビジョンが『設置されている球場がない』のは本県だけである」、「プロ野球(NPB)開催に向けては『必須の設備』ではないのか」、「聴覚障がいがある方への注意喚起の際には『有効なツール』である」など、様々な視点からご意見をいただいていたところ です。

「現在のスコアボードが引き続き利用可能であること」、「オーロラビジョンの整備には、数億円規模の予算が必要となること」などの観点から、現時点では「今後の課題」として整理しておりますが、一方で「必要性の高い設備である」ことについても認識しており、引き続き、しっかりと検討を行って参りたいと考えております。「3 駐車場に関する課題への対応について」という点についても、多数ご意見をいただいていた参りました。駐車場の運用につきましては、規模の大きいイベントや、複数の大会が重なると、どうしても混雑を招いております。一方で、大きな大会等のない平常時においては、一定の駐車場ニーズに対して、お応えできているものとも考えております。この度の計画の中では「プロ野球開催ができる球場」という目標がありますが、このような大きな規模のイベントの場合は、全ての利用ニーズを叶えるだけの駐車場を、常時用意することは現実的ではないため、「ソフト対策」が重要となるのではないかと考えております。その上で、今回、駐車場に関するご意見を多数いただいておりますので、今後の鳴門総合運動公園全体として、どのような対応が可能となるのか、引き続き研究を続ける必要があると感じております。さらに、資料には記載しておりませんが、「サブグラウンドの整備について」も、いくつかご意見をいただいております。このことについては、大きく分けて、「試合前の『ウォーミングアップ場所』が確保されていないため必要」、「現在の県下の野球場に加え、『さらに野球場』が必要」との2つの視点から、「サブグラウンド」の整備が必要とのご意見を頂戴したものと認識しております。この度の整備においては、新たな内野スタンド内に「屋内練習場」を整備する予定であり、「試合前のウォーミングアップ場所」の確保という点については、一定程度解消されるのではないかと考えております。また、もう一つの視点からのご意見につきましては、今後ますます「人口減少」が進む中で、県下全体としてどの程度「野球場」が必要となるのか、という点についても検討が必要ではないかと考えており、さらなる勉強が必要となるものと認識しております。加えて、「オロナミンC球場」付近に「サブグラウンド」の用地として適当なスペースが目下確保できないことから

も、他の課題と比較しても、少しあい路の多い課題であると考えております。

P.14をお開きください。

「第5章 おわりに」でございます。

今回の「基本計画」策定にあたって、様々なご意見をいただきました。改めて、「オロナミンC球場が、県内球界において、いかに『重要な役割を担っている』か」、「本県における『野球熱の高さ』」、「本球場の整備に向けた『県民の皆様からの期待の大きさ』」を計り知ることができました。県としては、このような期待に応え、「オロナミンC球場」が、本県野球界の「聖地」として、多くの県民の皆様にとって、「夢と希望」あふれる野球場となるよう、今後も、様々な課題解決に向け、歩みを止めることなく、引き続き検討を行いたいと考えております。「基本計画（素案）」の説明は、以上となります。この内容にて、来週早々にも「パブリックコメント」を実施し、この後、皆様からいただくご意見と合わせ、県民の皆様から寄せられるご意見を踏まえ、最終的な「基本計画（案）」を取りまとめて参りたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま事務局より「資料1」により、基本計画策定に向けた「コンセプト」について説明がありました。まずは、このコンセプトにつきまして議論を行いたいと思いますが、ご意見や事務局の説明に対し、ご質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。皆様よろしいでしょうか。遠隔でご参加いただいている方、ご意見よろしいでしょうか。

#### 【委員一同】

異議なし。

#### 【会長】

ありがとうございます。非常にコンパクトにまとめてくださっていると思います。コンセプトでございますので細かいところは、素案でということですがけれども、3つの大きな柱を全て含んだ球場になることをお願いしたいと思います。素案の方にも文言は出ていなかったんですけども、例えばグラウンドの外野のアンツーカーとかは、「安全・安心な利用」ということで、織り込んで細かな設計の時に考えていただくということをお願いしたいと思います。また、「ボールパーク」について委員からお話がありましたが、3番目の「よりグレードの高い」施設であり、県民に「夢と希望」をもたらすこと、こういった中で、今後細かく考えていく中で、取り上げていただくという形をお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし

**【会長】**

ありがとうございます。コンセプトについては、了承ということとさせていただきます。それでは、続きまして「資料2」について説明がありました。計画案の素案についての議論を行いたいと思います。この点につきまして、ご意見、質問等ありますでしょうか。

**【委員】**

質問というよりお願いなんですけど、素案の中に「スコアボードの『大型映像装置』機能の付与について」との文言を入れていただいて、今後の検討課題にさせていただいておりますが、前回の会議の時に、どれくらいの年数がかかって、また、どれくらいのクローズの期間が必要であるかといった話があったかと思います。一昨日、県議会において飯泉知事に改築を明言していただいて、プロ野球対応の内野スタンドにさせていただけると表明していただいたのですが、今後の課題の検討にしまい、改築後にスコアボード等の改修をしないといけない話になれば、せっかくいいものを作っていただいたにもかかわらず、またオロナミンC球場をクローズしないといけない話になりますので、できるだけ今回、改築していただくなかで一体で取り入れていただくような形での検討をしていただきたい。数年の間、オロナミンC球場をクローズして、また工事でクローズしなければいけない状況になること、また元々野球場が少ない本県の事情を鑑みますと、一度で済むものはできる限り一度でしていただけるように、財政的に厳しいのもわかりますがお願いしたいと思います。今後の検討課題ではありますが、これは未来で実現したらいいのではなくて、できるだけ前向きに検討するものとして取り入れていただきたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

**【事務局】**

スコアボード、オーロラビジョンにつきましてご意見頂戴しております。先ほどもお話にありましたように、有用性というものは我々も十分に認識しているところでございますし、委員がおっしゃられましたように、止めている間に両方とも工事をすればいいのだけれど、別にしてしまうと、また止める期間ができると、これも十分理解できるお話でございます。オーロラビジョンにつきましては、我々も予算等を考慮しながらどこまで対応できるかというのを研究していきたいというふうに考えております。また、これからパブリックコメント等で一般の県民の皆様のご意見を頂戴する中でどれだけのご意見があるかというの

大事であると思います。そういうものも含めながら研究してまいりたいと思います。以上で  
ございます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

**【委員】**

駐車場の事を13ページで触れていますけれども、いろいろな事を検討していただいております、非常にありがたく思っております。用地の買収等いろいろ難しい問題が多々あると思うのですが、今の現状だと、Jリーグのヴォルティスやインディゴの試合が行われ、観客がたくさん入る場合に、駐車場数の絶対数が足りないのは明らかなことで、その駐車場の在り方についても、駐車場を立体であるとか階層にしても、拡張していただきたいと思っております。極端に言えばむつみスタジアムみたいに有料化でも仕方がないかなと思います。その辺もまたご検討いただけたらと思います。駐車場には、全く関係ない車もたくさん止まっているように見えますし、これからは是正していただけたらと思います。よろしく願います。

**【事務局】**

はい、ありがとうございます。駐車場につきましてご意見を頂戴いたしました。確かに大規模イベント開催時、鳴門大塚スポーツパークには様々な施設がございますので、複数大会が同時に開催された場合には混雑が見られまして、一部足りてない時もあるかと思っております。併せてJリーグであったり、先ほどありましたように我々が目指すプロ野球(NPB)、が来た時には、かなり混雑することが容易に想像できるものではあるかと思っております。一方で、なかなか土地を取得して駐車場を整備するというような形もまた現実的には難しい課題である思います。まずは大規模大会、それから大会が集中するような時期にどのような駐車場の対応をしていくを我々も研究し取りまとめていく必要があるかと思っております。そして、そのような試合が行われる際には、例えばですけれども近隣の民有地の借り上げであったり、JR駅からのシャトルバスの運行なども含めて総合的な対策というものを講ずる必要があると思っております。改築と並行して、利用者の混雑緩和についても長期的、俯瞰的な視野での検討、また、公園全体の命題として検討していく必要があると認識してございます。すぐに答えが出ないかもしれませんが、我々としては検討を随時やってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

### 【委員】

細かい話と大きな話がありますが、コンセプトの一番に「する人」「観る人」が対象だと思うのですが、その中で暑さ対策が謳われていますが、それと関連する形でできれば第3章の整備方針のところ、内野席すべては難しいかもしれませんが、屋根をかけるということ盛り込んでいいのではないかと思います。実際、蔵本公園のプールは暑さ対策で屋根をつける工事をしていますので、同じ考え方でやるのであれば、コストはかかりませんが、基本計画に入れていただいたほうがいいのかと思いました。それと、コンセプトの2番で「現代のニーズに応じた」ということで強調されていますが、今の現代のニーズを考えて設計して出来上がったところには過去のニーズになっているということはよくあることで、間違っていないと思うんですが、殊更ここを強調して将来予想されるニーズを見落としているということがないように注意していただけたらと思います。以上です。

### 【会長】

ありがとうございます。

### 【事務局】

まずは、熱中症対策の中での屋根の設置についてご意見頂戴します。もちろん我々も熱中症対策、こちらで謳っているように対応していく必要があると考えてございます。それが、全席に屋根がかかるかどうかというのはやはり設計の段階で、それからまた費用面で検討すべきことが多々あるかと思いますが、その中でも、また設計を具体的にしていく中で、どこまで対応していくのかというのは検討してまいりたいというふうに考えてございます。また、現代のニーズに応じた施設、将来のニーズに応ずることができるような施設になるべきというような形であろうかと思いますが、おっしゃる通りでございまして、勉強しながら将来でも普遍的に活用し続けることができるようなものに、まずは整えていきたいというふうに考えてございます。それにつきましては委員の皆様方、また気が付いたようなことについては、設計段階になってもご意見を頂戴いただけたらと思っております。ありがとうございます。

### 【会長】

はい、いつの時代においても「現代のニーズ」というふうにとらえていただくかということですね。10年後には10年後の「現代のニーズ」というような解釈でお願いできたらと思います。他にございますでしょうか。

### 【委員】

今の件で確認なんですけど、屋根は検討課題ですか、それとも必ず付くものなのか、大きさはともかくとしても必ず付くものなのか、付くか付かないかわからないものなのか、こ

れはどちらなんでしょうか。

#### 【事務局】

今の現状のことで申し上げますと、まだ設計に着手していないというような状況でございます。付くか付かないかは現時点では未定というのが正直なところでございます。以上でございます。

#### 【委員】

屋根は付くものだという前提でこれまで話をしていましたので、これは当然、後でつくので基本計画に書いてないんだというように私は思っていました。先ほど委員さんからお話があって、ここに書いてないということは、無いかもわからないとのことなのであれば、明記してほしいと思います。

#### 【会長】

どちらもよく話はわかるのですが、まだ設計段階ということもありますので、それまでに皆様方のご意見も聞いていただけたと思います。今日出たご意見もそうですが、この後パブリックコメントもあるんですが、パブリックコメントにはできたらこの素案で出させていただきたいということではないかと思えます。

#### 【事務局】

先ほど、例えば12ページのその他設備のところ、上層階のところ例えば記録室、貴賓室、また放送室を設置すると申し上げたのですが、そのような構造物ができるということは、恐らくなんらかの屋根があるとか、そういったことは考えられることだろうと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように予算の関係もございまして、ゼロかイチかと言われれば、ゼロにならないように少しでもそのようなものができるように事務局としても考えております。それを今後、予算であるとか、そういうところから反映できるかということになりますので、現時点ではこのような表記でお願いできたらと思えます。

#### 【会長】

そういうことでよろしいでしょうか。屋根については暑さ対策ということもあるので、優先度としても少しでも高いところでお考えいただき、また設計段階でのお願いということにしたいと思います。その他の皆様方ご意見等ございませぬでしょうか。それでは先ほど事務局の説明にありましたが、来週早々にも、本日ご覧いただいた基本計画の内容で県民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントを実施していただきたいと思えますが、パブリックコメントにつきましては、今回のコンセプトと基本計画(素案)で実施するというこ

とでよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【会長】**

また、本日いただいた意見、それからまた今後のパブリックコメントの意見につきまして、それを取り入れて考えていただいた上で、最終的に基本計画ができあがるとこのように考えてよろしいでしょうか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

是非、本日いただいた意見をしっかりと踏まえて最終的には取りまとめていただければと思います。さて、12月末に第1回在り方検討会議を催してから約2か月弱、非常に短い期間ではございましたけれども、その中で計4回の会合を開催致しました。委員の皆様のご積極的なご意見、情報提供等も踏まえて、まずは内野スタンドの全面改築という形でこれまで大きく手が回ってこなかったオロナミンC球場がようやく新しく生まれ変わるためのまずは第一歩を踏み出すということになりました。検討会議におきましては内野スタンドの改築以外にもスコアボード等、先ほど話に出ましたがオーロラビジョン、それから駐車場対策等、利用者目線で様々なご意見をいただいております。現在、基本計画の素案におきましても、これから一定の限度はありますが、委員の皆様方の要望もございましたので、引き続き今後も検討を進めていただきたいというように思います。もちろん、予算の部分もございましたので、予算要求をつけながらになるかとは思いますが、できるだけ可能な限りお願いできればというように思っております。さて、基本計画の作成に向けて今後の事務局の進め方についてご説明をお願いします。

**【事務局】**

皆様、ありがとうございます。今後の進め方とスケジュールについてご説明いたします。今後は、先ほどお話がありましたように「パブリックコメント」について、来週早々にも手続きを行い、3月下旬までの約1か月間、実施し、県民の皆様からのご意見をいただくこととなります。その後、本日いただきましたご意見やパブリックコメントにより県民の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、最終的にとりまとめた「基本計画（案）」を本検討会議にお示ししたいと思います。そこで、「第5回検討会議」を令和4年3月29日（火）10時から11時まで県庁10階・大会議室にて開催したいと思います。年度末のご多忙

な時期であり、大変恐れ入りますが、どうぞご出席くださいますようお願いいたします。  
事務局からは以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。パブリックコメントを経て、いよいよ最終的にまとまるところまで来たかと思います。皆様のご意見を十分に反映し、また県民の皆様のお声も頂戴し、今後、事務局は大変かと思いますがよろしく申し上げます。皆様、本日はありがとうございました。